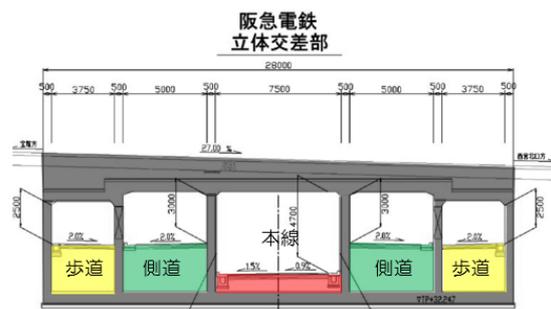
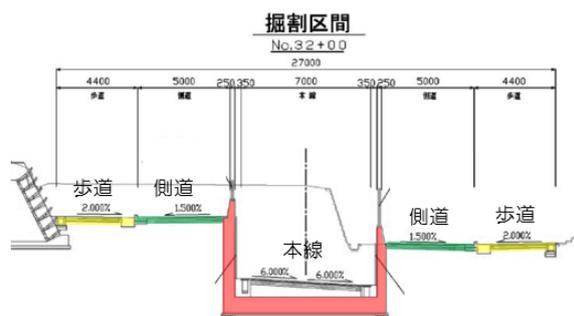
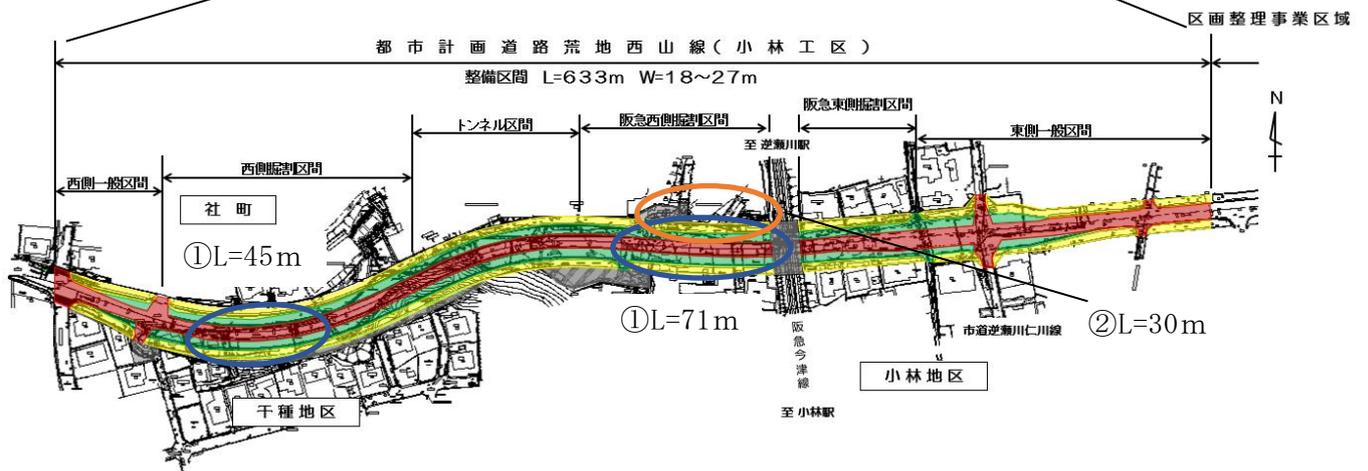
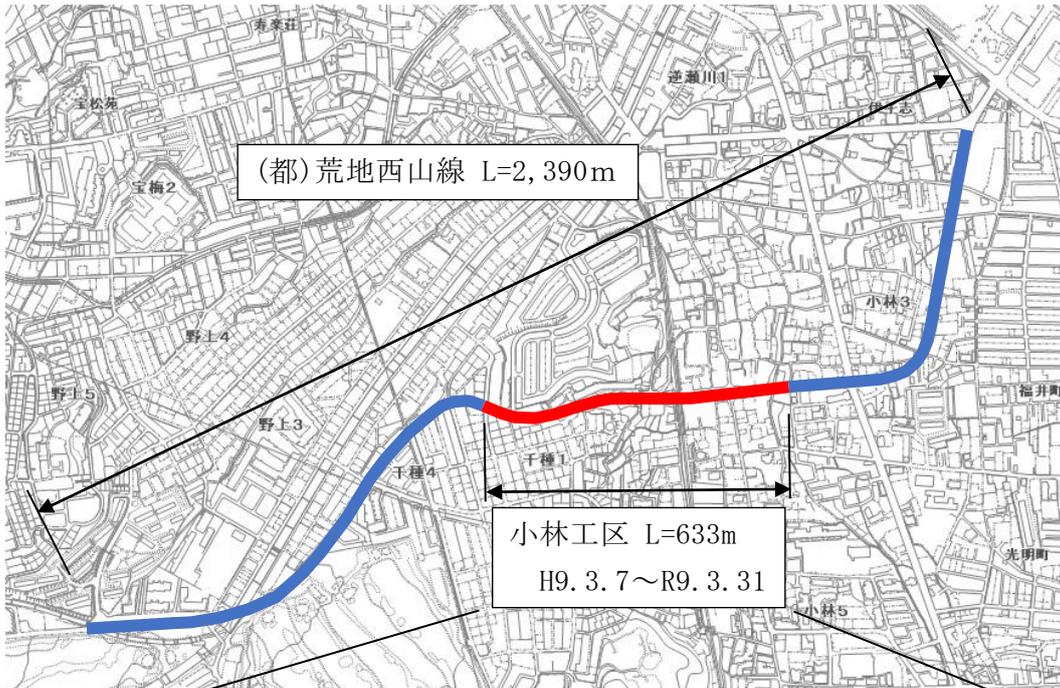


都計道路荒地西山線整備内容

都市安全部 道路建設課

1 令和5年度整備内容



工事については、工事①が令和4年10月から令和5年度末までの2カ年工事として、本線の大型構造物（U型擁壁）築造工事を継続して行う。また、阪急今津線北西部の道路境界部擁壁等を築造するために工事②に着手する。

業務委託については、令和4年度に引き続き現場技術業務を活用して工事監督業務を行うとともに、令和6年度からの側道、歩道工事の着手に向けて、これまでの本線工事に伴う地形改変による現況測量や官民境界の復元測量が必要になったことや、阪急今津線立体交差部の形式変更（ハーフアンダー形式からフルアンダー形式）による側道、歩道等の詳細設計が未実施であったことから、測量や設計等の業務委託を行う。

事業用地取得については、債務負担行為を設定し残りの用地取得に取り組むとともに、歳出予算において下表で示すとおり物件補償を行う。

[歳出予算]

項目	件数
事業用地買収に伴う補償	1件

[債務負担行為（市土地開発公社取得分）]

項目	件数・面積
用地買収	3件 208㎡
事業用地買収に伴う補償	2件

2 進捗状況と今後の予定（参考）

当該道路の小林工区は、平成9年3月7日に阪神間都市計画道路事業として、事業認可を受け、標準幅員一般部で18m、拡幅部27mの東西幹線道路の整備を進めている。

これまで用地取得の難航や、地元との調整、立体交差形式の見直し、地下水・玉石層・土壌汚染による工事進捗への影響などのため、5回の事業計画変更認可を行っている。

整備状況については、起点である小林4丁目から市道逆瀬川仁川線手前までが概成し、阪急今津線立体交差部の構造物も築造済みである。現在は、本線の大型構造物（ボックスカルバート、U型擁壁等）築造を順次進めており、前述の工事①の完成により本線の大型構造物が全て完成する。令和6年度からは側道、歩道工事や、千種側本線の排水施設、舗装工事、そして道路附属施設等の仕上げ工事を行い、事業認可期間内の令和8年度末の全体完了を目指している。